【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月27日
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　犬養　岬太
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京（03）5615-9061（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長　　冨　正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京（03）5615-9061（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長　　冨　正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、2019年６月25日開催の当社第71回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年６月25日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

当社普通株式１株につき金20円（普通配当10円、記念配当10円）とする。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役として、犬養岬太、冨正俊、八木浩志、杉山貴一郎、栗田真治郎、宮﨑安弘を選任する。
宮﨑安弘は社外取締役である。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として、岩本文男を選任する。岩本文男は社外監査役である。

第４号議案　会計監査人選任の件

会計監査人として、明治アーク監査法人を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	6,280	20		（注）１	可決（99.68%）
第２号議案				（注）２	
犬養　岬太	5,965	334			可決（94.70%）
冨　正俊	5,966	333			可決（94.71%）
八木　浩志	5,965	334			可決（94.70%）
杉山　貴一郎	5,965	334			可決（94.70%）
栗田　真治郎	5,970	329			可決（94.78%）
宮﨑　安弘	5,965	334			可決（94.70%）
第３号議案				（注）２	
岩本　文男	5,977	323			可決（94.87%）
第４号議案	5,985	315		（注）１	可決（95.00%）

各議案の可決要件は次のとおりであります。

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものです。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上